

環境特集

分別して「ごみ」を「だから」に

みんなのでつくる持続可能な循環型のまちへ

1人1日当たりのごみ排出量が人口50万人以上の都市で8年連続最少となった松山市。この記録は、市民の皆さんが日々ごみからごみの減量やリサイクルに高い意識を持ち、ごみ分別などに取り組んでいただいた成果です。徹底したごみの分別は、リサイクルの促進や最終処分場の延命化につながります。大切なのは一人一人の目ごころの意識。今一度、ごみ分別について考えてみませんか。

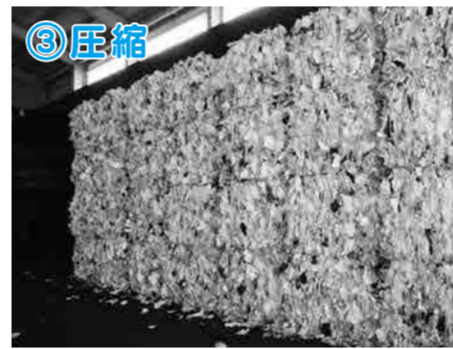
選別施設を見てみよう

プラスチック製容器包装の選別ライン



ベルトコンベアで流れるプラスチック製容器包装の中から、リサイクルに適さない異物を手作業で取り除きます。

再資源化する過程で異物が入っていると再資源化はできません。松山市ではリサイクル事業者へ引き渡す前に、選別施設で異物のチェックを行っています。



機械でサイコ口状に圧縮し、リサイクル事業者に出荷します。



ごみ集積場所からごみ収集車によって、プラスチック製容器包装が集まります。

こんなものにリサイクルされます



なんと、こんな異物が混ざっていました…



これは可燃ごみ



これは金物・ガラス類



他にも金物・ガラス類の選別では、特にカセットボンベは爆発する危険があり大変危険。中身を使い切り、穴を開けてから捨てましょう。

他にも注射器など、たくさんある異物を手作業で分別していただきます。再資源化率アップのために、皆さんの更なるご協力をお願いします。



松山容器株式会社 天野隆章さん

ごみ分別 困ったときは「ごみ分別はやわかり帳」を確認

平成23年に各世帯に配布した「ごみ分別はやわかり帳」は、家庭から出すごみの出し方、分け方の詳細を案内している冊子です。他にもごみ分別辞典やリサイクルに関する読み物など情報満載です。ごみの分別に迷った時にぜひご活用ください。※市ホームページにも掲載しています



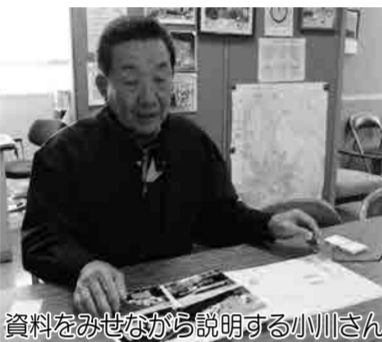
お問い合わせは、清掃課 ☎921-5516 ・ ☎921-6311へ

「ちょっとした心がけを持ってほしい」 潮見地区廃棄物減量等推進員 地域連絡会会長 小川重仁さん

最初に取り組んだこと、それは地区内にあるごみ集積場所がそれぞれどのくらい対象世帯を抱えているのか、半量かけて調べた。その結果、資源ごみの集積場所を5カ所増設、管理当番制を導入する

ごみ分別に向けた地域での取り組み

本市では、地域でのごみ排出量削減に向けて、まちづくり協議会との連携をはじめ、市から「廃棄物減量等推進員」を各地域に委嘱し、日ごろから地域住民の皆さんにもごみ分別にご協力いただいています。



資料をみせながら説明する小川さん

地域の中で紹介するなどしました。ルール違反は徐々に少なくなっていると思いますが、大切なのはやはり一人一人の意識。ごみを出すとき「ちょっとした心がけ」を持っていただけ、ごみは減ると思います。

平成27年5月 市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を改定

この計画は、一般廃棄物(ごみ)の減量やリサイクルなどについて、将来に向けてみんなで連携して実践すべき取り組みなどを示すもので、生活様式(ごみ質)の変化や国の法令改正などを踏まえ、おおむね5年で見直しを行っています。

- #### 計画目標
- 排出量の目標…リデュース KEEP NO.1
 - 再資源化の目標…リサイクル CHALLENGE 26%

- #### 事業計画
- ##### 基本理念
- ごみを「たから」に～みんなのでつくる持続可能な循環型のまち 松山～
- ##### 基本方針
- 「もったいない」の意識を伝え、3Rを推進
 - ごみから価値ある「たから」を生み出し、地域で活かす
 - ごみを安全に処理し、適切に最大限活用
- ※全文は市ホームページに掲載しています

お問い合わせは、環境モデル都市推進課 ☎948-6459 ・ ☎934-1861へ

②エコドライブ講習会

燃料代の節約や安全性向上

お問い合わせは、環境モデル都市推進課(市役所別館3階) ☎948-6437 ☎948-6434 ☎共通9341861

☎kanryou-m@city.matsuyama.shime.jp

①クリーンエネルギーなどの設置費用を補助します

補助項目	補助金額	補助件数
太陽光発電システム 出力10kW未満のみ	1kWあたり36,000円(上限108,000円)	920件(予定)
太陽熱利用・太陽熱高度利用システム	一律25,000円	320件
家庭用燃料電池システム	一律100,000円	150件

補助金額・件数左表のとおり

対象個人または法人

申し込み直接または郵送で、申請書(環境モデル都市推進課、支所、市ホームページにあり)と必要書類を〒790-8571環境モデル都市推進課へ

③プチ美化運動・まち美化サポート犬募集

事業所や自宅周辺など身近な場所を定期的に清掃する「プチ美化運動」に参加する事業者や団体を随時募集しています。

◆プチ美化運動
内容 事業所・自宅周辺などの身近な場所を定期的に清掃
対象 月に1回以上参加できる2人以上のグループまたは事業所
◆まち美化サポート犬
内容 愛犬との散歩中、路上などのごみを拾う
対象 毎年1回狂犬病予防注射を受けたい
申し込み 郵送またはファクス、メールで申込書(環境モデル都市推進課、市ホームページにあり)を〒790-8571環境モデル都市推進課へ
※活動が優良なグループ・事業所・サポート犬には市民大清掃団式で表彰

誇れる環境モデル都市 まつやま推進協議会を発足

本市では平成26年10月、産学民官が協働で持続可能な低炭素社会の実現を目指す「環境モデル都市まつやま」を推進協議会を発足しました。これは、平成25年3月に、

国から全国で23都市しか指定を受けていない「環境モデル都市」に選定されたことを受けたもので、今後は、環境モデル都市に関するフォーラムやセミナー、調査研究などを行う予定です。

持続可能な低炭素型社会を構築するための4本柱

- 松山サンシャインプロジェクトの推進
- スマートコミュニティの推進
- 歩いて楽しい健康増進のまちづくりの推進
- 地域循環システムの推進

お問い合わせは、環境モデル都市推進課 ☎948-6996 ☎934-1861へ

STOP!不法投棄

毎年5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)までは、「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」です。本市では、監視や啓発活動など、対策を強化していますので、次のような行為を見つけたら廃棄物対策課に通報してください。

● 家屋解体に伴い、発生する木くずなどを道路端や私有地へ投棄すること
● 引っ越しごみや、出し忘れられたごみを決められたごみ集積場所以外に置くこと
● 事業系ごみを家庭ごみ集積場所に置くこと

☎電話などによる通報のみで結構です。行為者の多くは、違法であること知りつつ不法投棄を行っており、直接指導することは危険を伴いますので、絶対にやめてください。

お問い合わせは、廃棄物対策課 ☎948-6929 ☎934-1928へ